

四半期報告書

(第13期第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

明治ホールディングス株式会社

(E21902)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (5) 大株主の状況 8
- (6) 議決権の状況 11

2 役員の状況 11

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 12
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 14
 - 四半期連結損益計算書 14
 - 四半期連結包括利益計算書 15
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 16

2 その他 24

第二部 提出会社の保証会社等の情報 25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 CEO 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	584,976	500,712	1,191,765
経常利益 (百万円)	50,655	51,798	110,176
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	28,733	36,646	65,655
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34,458	49,636	85,304
純資産 (百万円)	619,590	695,703	659,358
総資産 (百万円)	1,069,914	1,144,979	1,067,000
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	198.05	252.54	452.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	57.4	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,823	61,186	123,683
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△60,331	△35,590	△93,110
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,852	14,625	△28,293
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	61,839	80,876	39,011

回次	第12期 第2四半期連結 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	105.88	166.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

1. 経営成績の状況

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益	1株当たり 四半期純利益 (円 銭)
当第2四半期 連結累計期間	500,712	50,330	51,798	36,646	252.54
前第2四半期 連結累計期間	584,976	50,401	50,655	28,733	198.05
前年同期比 (%)	85.6	99.9	102.3	127.5	-

(単位：百万円)

当社グループは「2023中期経営計画」の初年度を迎え、基本コンセプト「明治ROESG®※経営の実践」に基づき、利益成長とサステナビリティ活動の同時実現に向けた取り組みを開始しました。

重点課題は以下の通りです。

1. 事業戦略

(食品セグメント) コア事業の成長力の回復
海外展開の強化

(医薬品セグメント) ワクチン事業の強化
受託製造/受託製造開発(CMO/CDMO)事業の強化

(グループ全体) 新領域への挑戦

2. ROICの活用による経営管理体制強化

3. 成長投資の継続と強固な財務基盤構築の両立

4. サステナビリティ2026ビジョンの着実な実行

※「ROESG」は一橋大学・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症による世界経済や国内消費動向への影響が続くものと考えられます。

食品セグメントでは、国内において消費者の健康や栄養に対する意識が変化する中で生まれる新たな需要を確実に捉えていきます。海外では引き続き中国における生産販売能力を強化し、次の成長の柱となる事業を育成します。

医薬品セグメントでは、ヒト用ワクチン事業の強化と海外事業の伸長に取り組んでいます。国内における薬価改定の影響をカバーすべく、当社グループが持つ感染症に関する高い技術・設備や豊富な経験を活用し、外部の研究機関と協力の上、新型コロナウイルス感染症の不活化ワクチン開発と生産体制の整備を進めています。また、感染症領域のトップメーカーとして、事業基盤の強化と新薬の創出に向けて経営資源を集中するため、構造改革を推進しています。2021年9月には、当社の持分法適用関連子会社であるDM Bio Limitedの株式全部を東亜ソシオグループに譲渡しました。2022年1月には、農薬製造販売事業を三井化学アグロ株式会社へ譲渡する予定です。加えて、2022年4月には明治アニマルヘルス株式会社を設立し、動物薬事業と動物用ワクチン事業を統合する予定です。

当第2四半期連結累計期間の売上高は5,007億12百万円（前年同期比14.4%減）、営業利益は503億30百万円（同0.1%減）、経常利益は517億98百万円（同2.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は366億46百万円（同27.5%増）となりました。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの開発・供給の取り組みを次のとおり進めています。

当社の事業子会社であるKMバイオロジクス株式会社（以下「KMバイオロジクス」）では、新型コロナウイルス感染症に対する不活化ワクチンの開発を進めています。2020年9月には非臨床試験を開始し、2021年3月より国内第1/2相臨床試験、同年10月より第2/3相臨床試験を開始しました。加えて、この不活化ワクチンを国内に早期供給すべく、生産に必要な設備の整備も進めています。

2020年6月に、当社の事業子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社（以下「Meiji Seika ファルマ」）とKMバイオロジクスは、アストラゼネカ株式会社（以下「アストラゼネカ」）が日本へ導入する新型コロナウイルスワクチンについて、国内安定供給に向けた協議を進めることに合意しました。2021年3月には、KMバイオロジクスはアストラゼネカから供給された原液の製剤化を開始し、同年8月からは、Meiji Seika ファルマが同ワクチンの保管・配送・安全性情報収集の業務を開始しました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減
売上高	496,594	409,071	△87,522	89,127	92,109	2,982	585,722	501,181	△84,540
セグメント 利益	43,935	39,585	△4,350	6,610	11,279	4,669	50,545	50,864	319

（注）売上高、セグメント利益はセグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメント別、事業別の概況は次のとおりです。

(1) 食品

当セグメントには、ヨーグルト・チーズ事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、チーズ）、ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、流動食、美容）、チョコレート・グミ事業、牛乳事業、業務用食品事業、フローズン・調理食品事業（アイスクリーム、調理食品、デリーファット）、海外事業（海外子会社、輸出）、その他・国内子会社（国内独立系子会社、ガム、キャンデー、OTC）による製造・販売、運送等が含まれております。

売上高は、「収益認識に関する会計基準」等を適用した影響により、前第2四半期連結累計期間を大幅に下回りました。当該会計基準等を適用する前の売上高の比較では、業務用食品事業、海外事業は前第2四半期連結累計期間を大幅に上回り、ニュートリション事業やチョコレート・グミ事業、その他・国内子会社は前第2四半期連結累計期間を上回りました。前年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による特需の反動などにより、ヨーグルト・チーズ事業や牛乳事業、フローズン・調理食品事業は前第2四半期連結累計期間を下回りました。

セグメント利益は、販促費などのコストコントロールに努めましたが、原材料コスト増に加え、ヨーグルト・チーズ事業の減収の影響をカバーしきれず、前第2四半期連結累計期間を下回りました。

事業別の概況は次のとおりです。

■ヨーグルト・チーズ事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を下回りました。体調管理意識の高まりや巣ごもり消費で好調に推移した前年の反動などにより、プロバイオティクスは大幅な減収となりました。またヨーグルトやチーズも減収となりました。

営業利益は、コストコントロールに努めましたが、減収の影響により前第2四半期連結累計期間を大幅に下回りました。

■ニュートリション事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を上回りました。乳幼児ミルクは減収となりましたが、スポーツプロテイン「ザバス」は、運動不足解消ニーズの高まりや顧客層の拡大により大幅な増収となり、流動食「明治メイバランス」も好調に推移しました。

営業利益は、販促費や減価償却費などが増加しましたが、増収により前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

■チョコレート・グミ事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を上回りました。健康志向チョコレートは大袋を中心に好調に推移しました。また、前年に通勤・通学時やオフィスでの需要減少で苦戦していたグミは前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

営業利益は、減価償却費などが増加しましたが、増収により前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

■牛乳事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を下回りました。巣ごもり消費で好調に推移した前年の反動に加え、品目数削減の影響などにより減収となりました。

営業利益は、前第2四半期連結累計期間より改善しました。減収の影響を販促費や生産体制の見直しによる経費削減によってカバーしました。

■業務用食品事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。外出自粛の影響で需要減となった前年の反動で、業務用クリーム、業務用乳製品が大幅な増収となりました。

営業利益は、増収の影響により前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

■フローズン・調理食品事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を下回りました。前年の家庭内需要の反動により、デリーファット（バター、マーガリン等）が減収となりました。また、前年反動に加えて、天候不順の影響を受けたアイスクリームも減収となりました。

営業利益は、コストコントロールに努めましたが、減収の影響により前第2四半期連結累計期間を大幅に下回りました。

■海外事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。中国子会社は大幅な増収、米国子会社も増収となりました。新規連結の子会社が2社増えたことも寄与しました。

営業利益は、中国事業強化のため人件費やマーケティング費用が増加したことから、前第2四半期連結累計期間を大幅に下回りました。

■その他・国内子会社

売上高は、物流子会社1社が株式譲渡により連結対象子会社から除外された影響がありましたが、糖類を取り扱う商社や飼糧子会社などの増収により、全体では前第2四半期連結累計期間を上回りました。

営業利益は、物流子会社や飼糧子会社などの増益により前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

(2) 医薬品

当セグメントには、国内医薬品事業（ヒト用ワクチンを除く国内医薬品）、海外医薬品事業、ヒト用ワクチン事業、農薬・動物薬事業（農薬、動物薬、動物用ワクチン）による製造・販売が含まれております。

売上高は、前第2四半期連結累計期間を上回りました。「収益認識に関する会計基準」等を適用する前の売上高の比較では、ヒト用ワクチン事業、農薬・動物薬事業は前第2四半期連結累計期間を大幅に上回り、国内医薬品事業は前第2四半期連結累計期間を上回りました。海外医薬品事業は前第2四半期連結累計期間を下回りました。

セグメント利益は、国内医薬品事業とヒト用ワクチン事業が大幅な増益となったことで、前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

事業別の概況は次のとおりです。

■国内医薬品事業

売上高は、前年に新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関受診患者数減少の影響を受けた抗菌薬「メイアクト」が増収となったことに加え、アストラゼネカの新型コロナウイルスワクチンの保管・配送・安全性情報収集に関する受託収入が発生したことから、前第2四半期連結累計期間を上回りました。

営業利益は、薬価改定の影響を受けましたが、増収の影響により前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

■海外医薬品事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を下回りました。インドの子会社は受託製造事業が好調に推移し、増収となりましたが、スペインやインドネシア、中国の子会社は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収となりました。

営業利益は、一部子会社減収の影響などにより、前第2四半期連結累計期間を大幅に下回りました。

■ヒト用ワクチン事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。アストラゼネカの新型コロナウイルスワクチン製剤化に関する受託収入が発生したことに加え、インフルエンザワクチンが増収となったことが寄与しました。

営業利益は、増収の影響により前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。

■農薬・動物薬事業

売上高は、前第2四半期連結累計期間を大幅に上回りました。いもち病防除剤「オリゼメート」の供給が再開し増収となりました。

営業利益は、原価の上昇により前第2四半期連結累計期間を下回りました。

食品セグメントにおいては、前年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による特需の反動減が想定よりも大きく、売上成長の下押し要因となっています。加えて、原材料価格の高騰や為替動向が利益を圧迫するリスクも高まっています。また、医薬品セグメントにおいては、事業基盤の強化と新薬の創出に向けた経営資源集中のために農薬事業の譲渡等がありました。

このような経営環境を踏まえ、前事業年度の有価証券報告書に記載した2021年度の連結業績計画値を下回る見通しであることから、下記のとおり修正いたしました。

売上高：1兆140億円

・食品：8,270億円

・医薬品：1,886億円

営業利益：1,000億円（営業利益率：9.9%）

・食品：830億円（10.0%）

・医薬品：185億円（9.8%）

ROE：14.0%

2. 財政状態の分析

〔資産〕

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は1兆1,449億79百万円となり、前連結会計年度末に比べて779億78百万円増加しました。これは現金及び預金が437億12百万円、建設仮勘定が223億2百万円、受取手形及び売掛金が79億50百万円増加したことなどによるものです。

〔負債〕

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は4,492億76百万円となり、前連結会計年度末に比べて416億33百万円増加しました。これは未払費用が178億26百万円、長期借入金が101億35百万円減少した一方、短期借入金が285億63百万円、返金負債が176億39百万円、契約負債が121億68百万円、社債が100億円増加したことなどによるものです。

〔純資産〕

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は6,957億3百万円となり、前連結会計年度末に比べて363億44百万円増加しました。これは利益剰余金が242億32百万円、為替換算調整勘定が60億34百万円、その他有価証券評価差額金が21億41百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は57.4%（前連結会計年度末は58.2%）となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

区 分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,823	61,186	20,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,331	△35,590	24,741
フリー・キャッシュ・フロー	△19,507	25,596	45,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,852	14,625	△30,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	△616	1,626	2,243
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,728	41,847	17,118
現金及び現金同等物の期首残高	37,110	39,011	1,901
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	16	16
現金及び現金同等物の四半期末残高	61,839	80,876	19,036

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が増加した一方で、契約負債の増加、税金等調整前四半期純利益の増加、棚卸資産の増加額や仕入債務の支払額が前第2四半期連結累計期間より減少したことなどにより、前第2四半期連結累計期間より203億62百万円収入増の611億86百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加した一方で、投資有価証券の取得による支出の減少や投資有価証券の売却による収入の増加などにより、前第2四半期連結累計期間より247億41百万円支出減の355億90百万円の支出となりました。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）は前第2四半期連結累計期間より451億3百万円収入増の255億96百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は195億7百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が増加した一方で、コマーシャル・ペーパーの減少などにより、前第2四半期連結累計期間より302億27百万円収入減の146億25百万円の収入となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は808億76百万円となりました。

4. 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

5. 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

6. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

7. 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は155億19百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

8. 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員の状況に重要な変動はありません。

9. 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

10. 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に関し、著しい変動及び変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、終了した契約は以下のとおりであります。

合弁契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期間	合弁会社の内容	契約会社出資額
Meiji Seika ファルマ(株)	韓国 東亜ソシオHD	2013年8月	合弁会社の存 続期間。	社名 : DM Bio Limited 目的 : バイオ後続品ほか各 種薬品の製造・販売。 資本金 : 140億ウォン 設立 : 2015年10月	584.89億ウォン

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,683,400	152,683,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	152,683,400	152,683,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	152,683,400	—	30,000	—	7,500

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	23,282	16.04
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,098	4.89
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	3,348	2.31
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀 行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,117	2.15
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,892	1.99
明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16	2,665	1.84
明治ホールディングス従業員持株会	東京都中央区京橋2-4-16	2,631	1.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	2,451	1.69
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,117	1.46
日本甜菜製糖(株)	東京都港区三田3-12-14	1,758	1.21
計	—	51,363	35.39

(注) 1 上記の他に、当社は自己株式を7,547千株所有しております。

- 2 2017年6月21日付で、ブラックロック・ジャパン㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書が公衆の縦覧に供され、2017年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン㈱	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,417,000	1.58
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	156,608	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテ ッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	257,330	0.17
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミテ ッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	517,767	0.34
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	2,029,750	1.33
ブラックロック・インスティテュ ーショナル・トラスト・カンパニ ー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,972,226	1.29
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	352,065	0.23

- 3 2019年5月21日付で、三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2019年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,775,700	1.16
三井住友トラスト・アセット マネジメント㈱	東京都港区芝公園1-1-1	5,745,740	3.76
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9-7-1	2,730,400	1.79

- 4 2020年7月20日付で、野村証券㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	340,314	0.22
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲2-2-1	7,847,000	5.14

- 5 2021年4月22日付で、㈱みずほ銀行及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書が公衆の縦覧に供され、2021年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、㈱みずほ銀行を除き、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,117,386	2.04
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1-5-1	656,100	0.43
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,630,300	3.03

- 6 2021年9月21日付で、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2021年9月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	990,000	0.65
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,614,900	3.68
三菱UFJ国際投信㈱	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,641,400	1.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,547,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 32,100	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,389,100	1,443,891	—
単元未満株式	普通株式 715,000	—	—
発行済株式総数	152,683,400	—	—
総株主の議決権	—	1,443,891	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株及び証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権数24個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	7,547,200	—	7,547,200	4.94
(相互保有株式) 都輸送(株)	神奈川県小田原市 栄町1-6-12	5,200	26,900	32,100	0.02
計	—	7,552,400	26,900	7,579,300	4.96

(注) 都輸送(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分のため	明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,328	84,041
受取手形及び売掛金	177,730	185,680
商品及び製品	117,445	119,639
仕掛品	4,054	3,850
原材料及び貯蔵品	60,488	63,053
その他	28,353	26,770
貸倒引当金	△2,347	△2,343
流動資産合計	426,053	480,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	355,394	357,359
減価償却累計額	△177,630	△181,232
建物及び構築物（純額）	177,764	176,126
機械装置及び運搬具	550,069	561,925
減価償却累計額	△390,691	△401,009
機械装置及び運搬具（純額）	159,378	160,915
工具、器具及び備品	60,909	59,478
減価償却累計額	△46,435	△45,577
工具、器具及び備品（純額）	14,473	13,900
土地	67,639	67,492
リース資産	2,781	2,420
減価償却累計額	△2,067	△1,758
リース資産（純額）	714	662
建設仮勘定	35,025	57,327
有形固定資産合計	454,994	476,424
無形固定資産		
のれん	42	34
その他	15,950	16,794
無形固定資産合計	15,992	16,829
投資その他の資産		
投資有価証券	125,494	126,684
退職給付に係る資産	23,258	23,875
繰延税金資産	13,135	13,639
その他	8,133	6,894
貸倒引当金	△63	△62
投資その他の資産合計	169,959	171,031
固定資産合計	640,946	664,285
資産合計	1,067,000	1,144,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,974	99,670
短期借入金	17,250	45,814
未払費用	46,840	29,013
未払法人税等	22,421	16,654
契約負債	-	12,168
返金負債	-	17,639
賞与引当金	11,948	10,831
返品調整引当金	424	-
売上割戻引当金	1,886	-
その他	47,266	62,190
流動負債合計	253,011	293,983
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	54,525	44,389
繰延税金負債	10,343	10,996
退職給付に係る負債	55,198	55,503
役員退職慰労引当金	96	64
その他	4,466	4,338
固定負債合計	154,630	155,292
負債合計	407,642	449,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	100,693	102,537
利益剰余金	496,766	520,998
自己株式	△30,177	△30,026
株主資本合計	597,282	623,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,962	36,104
繰延ヘッジ損益	37	28
為替換算調整勘定	△4,026	2,008
退職給付に係る調整累計額	△5,828	△4,385
その他の包括利益累計額合計	24,145	33,755
非支配株主持分	37,930	38,438
純資産合計	659,358	695,703
負債純資産合計	1,067,000	1,144,979

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	584,976	500,712
売上原価	368,381	336,378
売上総利益	216,594	164,334
販売費及び一般管理費	※ 166,192	※ 114,004
営業利益	50,401	50,330
営業外収益		
受取利息	145	122
受取配当金	702	720
持分法による投資利益	-	1,699
為替差益	260	152
その他	1,062	832
営業外収益合計	2,170	3,527
営業外費用		
支払利息	339	254
持分法による投資損失	598	-
イベント関連損失	83	510
支払補償費	-	423
その他	895	870
営業外費用合計	1,916	2,059
経常利益	50,655	51,798
特別利益		
固定資産売却益	35	1,490
投資有価証券売却益	62	1,407
関係会社株式売却益	928	2,412
その他	-	129
特別利益合計	1,026	5,440
特別損失		
固定資産廃棄損	1,447	1,268
減損損失	1,055	517
貸倒引当金繰入額	1,078	-
その他	942	211
特別損失合計	4,523	1,997
税金等調整前四半期純利益	47,158	55,241
法人税等	16,372	15,234
四半期純利益	30,785	40,007
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,052	3,361
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,733	36,646

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	30,785	40,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,020	2,149
繰延ヘッジ損益	△57	△9
為替換算調整勘定	△1,459	4,752
退職給付に係る調整額	1,615	1,405
持分法適用会社に対する持分相当額	△446	1,331
その他の包括利益合計	3,672	9,628
四半期包括利益	34,458	49,636
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,473	46,256
非支配株主に係る四半期包括利益	1,984	3,380

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	47,158	55,241
減価償却費	23,607	24,577
減損損失	1,055	517
のれん償却額	7	7
有形固定資産除却損	1,448	1,262
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,161	△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,002	△1,040
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,525	1,850
受取利息及び受取配当金	△848	△842
支払利息	339	254
持分法による投資損益 (△は益)	598	△1,709
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2	△1,488
関係会社株式売却損益 (△は益)	△928	△2,394
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,934	△8,112
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△11,954	△3,882
契約負債の増減額 (△は減少)	-	12,156
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,628	△5,130
その他	△671	8,800
小計	48,931	80,058
利息及び配当金の受取額	1,377	1,556
利息の支払額	△325	△270
法人税等の支払額	△9,160	△20,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,823	61,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,218	△45,775
無形固定資産の取得による支出	△2,045	△2,302
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,606	1,709
補助金の受取額	2,030	4,200
投資有価証券の取得による支出	△32,072	△53
投資有価証券の売却による収入	115	5,896
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,154	2,300
その他	△902	△1,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,331	△35,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,155	28,706
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	50,000	-
長期借入れによる収入	2,267	-
長期借入金の返済による支出	△5,105	△10,270
社債の発行による収入	-	9,952
自己株式の増減額 (△は増加)	258	153
配当金の支払額	△11,587	△12,309
非支配株主への配当金の支払額	△607	△949
その他	△526	△658
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,852	14,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	△616	1,626
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,728	41,847
現金及び現金同等物の期首残高	37,110	39,011
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	16
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 61,839	※ 80,876

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、ADCOCK INGRAM PHARMA PRIVATE LIMITEDを設立したため、また廣州明治制果有限公司の重要性が高まったため、それぞれ連結の範囲に含めております。

株式会社フレッシュ・ロジスティックの株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、パンピー食品株式会社の清算が終了したため、またDM Bio Limitedの保有株式の全てを譲渡したため、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 変動対価及び顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

従来、売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しておりました売上リベート等の変動対価及び顧客に支払われる対価について、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人取引に該当する取引については、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は90,447百万円、売上原価は41,484百万円、売上総利益は48,962百万円、販売費及び一般管理費は49,191百万円それぞれ減少しました。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、第1四半期連結会計期間より「返金負債」を、当第2四半期連結会計期間より「契約負債」を独立掲記しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会社分割及び株式譲渡の決議)

当社の医薬品セグメントの連結子会社であるMeiji Seika ファルマ㈱(以下、「Meiji Seika ファルマ」)が、Meiji Seika ファルマの完全子会社として新たに設立される㈱MMAG(以下、「MMAG」)に対して、Meiji Seika ファルマが行っている農薬の製造販売事業(以下、「本事業」)を吸収分割(以下、「本吸収分割」)の方法で承継させた上で、当該MMAGの全株式を、三井化学㈱の完全子会社である三井化学アグロ㈱(以下、「三井化学アグロ」といい、三井化学㈱と合わせて以下、「三井化学グループ」)に譲渡すること(本吸収分割と合わせて以下、「本取引」)を2021年9月10日の取締役会において決議しました。

1. 本取引の目的

Meiji Seika ファルマの本事業は、殺菌剤「オリゼメート」、除草剤「ザクサ」に加え、自社開発した有望な4つの農薬原体により海外展開を目指しており、さらなる成長のためには、積極的な投資が欠かせない状況であります。一方で、Meiji Seika ファルマは、感染症領域のトップメーカーであり、未だ終息の兆しが見えないコロナ禍において、医療用医薬品事業の事業基盤の強化と新薬の創出に向けた経営資源の集中が急務となっております。

このような状況を踏まえ、農薬分野で豊富な実績と経営資源を持ち、本事業の成長戦略を尊重する三井化学グループに本事業を譲渡して手許資金を確保し、医療用医薬品事業に経営資源の集中を図るため本取引の実行を決議しました。

2. 会社分割及び株式譲渡する事業の内容及び規模

① 会社分割及び株式譲渡する事業内容

農薬の製造販売事業

② 会社分割及び株式譲渡する事業の売上高(2021年3月期)

売上高5,410百万円

③ 会社分割及び株式譲渡する資産、負債の金額(2021年3月31日現在)

資産計9,737百万円、負債計1,364百万円

3. 会社分割及び株式譲渡の方式

① 吸収分割

Meiji Seika ファルマを吸収分割会社とし、MMAGを吸収分割承継会社とする吸収分割方式(簡易・略式吸収分割)

② 株式譲渡

三井化学アグロを譲受会社とするMMAG株式の譲渡

4. 会社分割及び株式譲渡日

2022年1月4日(予定)

5. 会社分割の当事会社の名称及び事業の内容

① 吸収分割会社の名称及び事業の内容

会社名 Meiji Seika ファルマ

事業の内容 医療用医薬品、農薬、動物薬の製造販売等

② 吸収分割承継会社の名称及び事業の内容

会社名 MMAG

事業の内容 農薬の製造販売

6. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡株式数 100株(議決権保有割合:100.00%)

譲渡価額 株式譲渡契約で規定された基準譲渡価額46,745百万円を基準とし、クロージングに伴う価格調整を以て決定されます。

異動後の所有株式数 0株(議決権保有割合:0.00%)

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
仙台飼料㈱	51百万円	45百万円
まきば飼料㈱	1,038	1,008
DM Bio Limited	958	-
従業員	31	27
計	2,080	1,081

2 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	-百万円	7百万円
受取手形裏書譲渡高	19	53

3 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売費	45,528百万円	8,283百万円
労務費	33,547	33,095
賞与引当金繰入額	6,444	6,170
退職給付費用	3,573	3,383
売上割戻引当金繰入額	2,628	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	63,434百万円	84,041百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,594	△3,165
現金及び現金同等物	61,839	80,876

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	11,605	80.00	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	10,882	75.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月18日 取締役会	普通株式	12,333	85.00	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	11,610	80.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	496,281	88,694	584,976	-	584,976
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	313	432	746	△746	-
計	496,594	89,127	585,722	△746	584,976
セグメント利益	43,935	6,610	50,545	△143	50,401

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△143百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに
配分していない全社費用△147百万円が含まれております。全社費用は当社(持株会社)運営に係
る費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	408,817	91,894	500,712	-	500,712
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	254	214	468	△468	-
計	409,071	92,109	501,181	△468	500,712
セグメント利益	39,585	11,279	50,864	△534	50,330

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△534百万円には、セグメント間取引消去19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△554百万円が含まれております。全社費用は当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は「食品」で85,824百万円減少し、「医薬品」で4,622百万円減少しております。セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
ヨーグルト・チーズ	107,643	—	107,643
ニュートリション	56,235	—	56,235
チョコレート・グミ	42,063	—	42,063
牛乳	39,752	—	39,752
業務用食品	30,520	—	30,520
フローズン・調理食品	32,316	—	32,316
海外	25,045	—	25,045
その他・国内子会社	75,239	—	75,239
国内医薬品	—	42,369	42,369
海外医薬品	—	19,299	19,299
ヒト用ワクチン	—	22,885	22,885
農薬・動物薬	—	7,340	7,340
顧客との契約から生じる収益	408,817	91,894	500,712
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	408,817	91,894	500,712

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	198円05銭	252円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	28,733	36,646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	28,733	36,646
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,078	145,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

5,000,000株(上限)

(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.3%)

(3) 株式の取得価額の総額

30,000,000,000円(上限)

(4) 取得期間

2021年11月10日～2022年3月31日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

(6) その他

本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

2 【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の株式数に応じて次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………11,610百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………80円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

